

伊豆の国市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費	
					B / A	(参考)25年度
26年度	人 49,904	千円 18,633,516	千円 860,201	千円 2,804,640	% 15.05	% 14.59

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

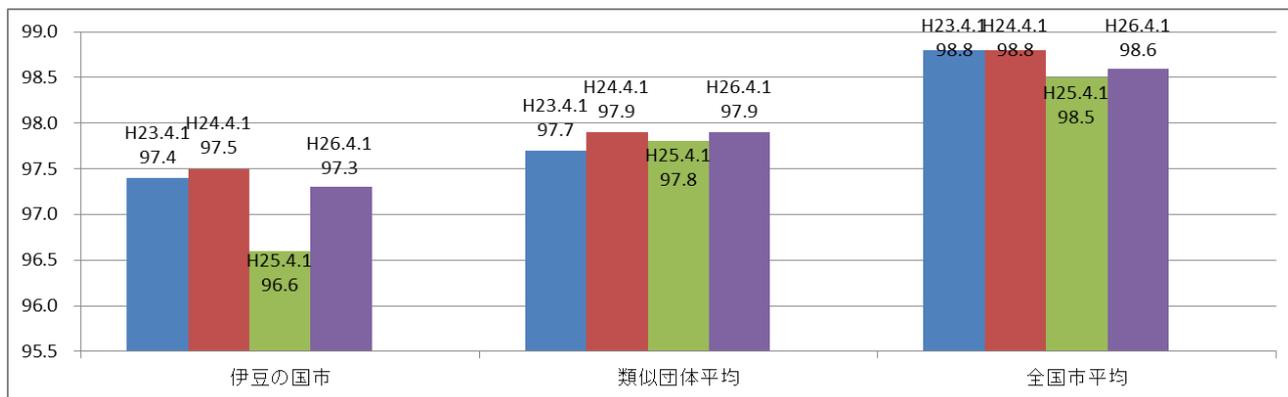
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	人 349	千円 1,319,222	千円 191,122	千円 490,275	千円 2,000,619	千円 5,732

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、再任用短時間勤務職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。なお、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(27年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
伊豆の国市	44.1歳	333,795円	406,056円	361,416円
静岡県	42.5歳	339,285円	438,299円	374,854円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円

② 技能労務職

区分	公務員			民間			参考 A/B
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額A	対応する職種	平均年齢	平均給与月額B	
伊豆の国市	55.8歳	266,533円	273,987円	—	—	—	—
その他	55.8歳	266,533円	273,987円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員C	民間D	C/D
伊豆の国市	4,647,429円	—	—
その他	4,647,429円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成24～26年の3か年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員C」及び「民間D」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職(幼稚園教諭)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
市	35.3歳	262,308円	275,435円
静岡県 小中学校(幼稚園)	43.8歳	379,953円	427,384円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分		伊豆の国市	静岡県	国
一般行政職	大学卒	174,200円	182,372円	174,200円
	高校卒	142,100円	147,774円	142,100円
技能労務職	高校卒	114,200円	145,454円	—
	中学卒	131,500円	132,644円	—
教育職	大学卒	174,200円	203,656円	—
	短大卒	154,800円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数11年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	260,183円	358,360円	—	410,016円
	短大卒	—	326,460円	—	—
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—
教育職	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—

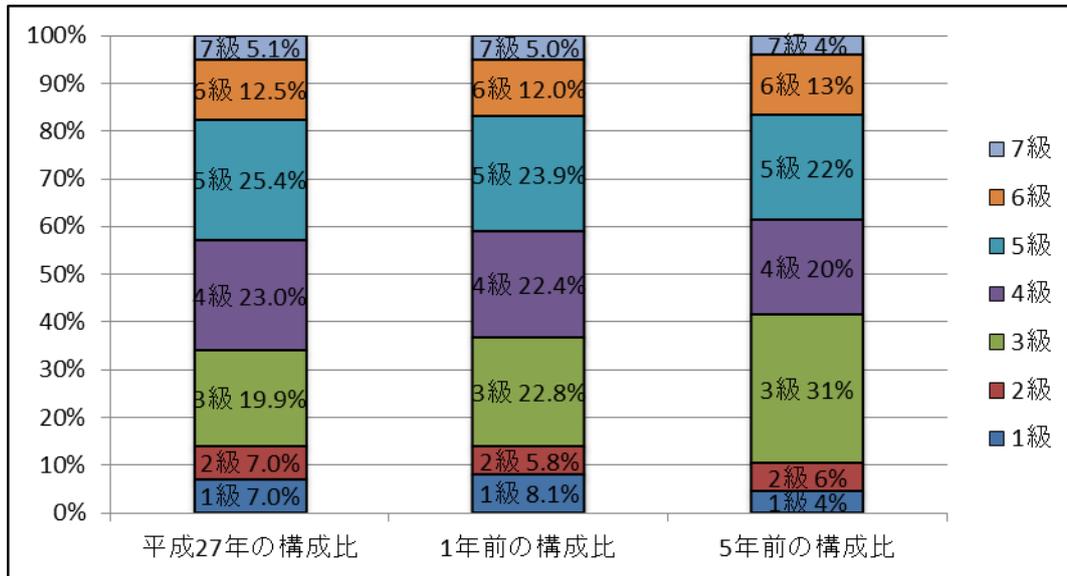
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長、参与ほか	13人	5.1%	360,100円	442,600円
6級	課長、参事ほか	32人	12.5%	315,800円	407,900円
5級	主幹、係長、室長ほか	65人	25.4%	285,000円	390,700円
4級	副主幹	59人	23.0%	258,300円	378,700円
3級	主査	51人	19.9%	223,900円	347,700円
2級	主任主事	18人	7.0%	187,700円	301,900円
1級	主事	18人	7.0%	137,600円	244,900円

- (注) 1 伊豆の国市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

一般行政職の職務内容別職員数の状況



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価を試行中のため、昇給への反映なし

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伊豆の国市	静岡県	国
1人当たり平均支給額(H26) 1,393千円	1人当たり平均支給額(H26) 1,571千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.5月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.5月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.5月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 20～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)：未実施

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

区分	伊豆の国市		国	
	自己都合	応募認定・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	29.145月分	34.5825月分
勤続30年	36.105月分	42.4125月分	36.105月分	42.4125月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	応募認定退職特例措置：2%～45%		応募認定退職特例措置：2%～45%	
1人当たり平均支給額	2,682千円	19,994千円	—	—

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成26年度決算）		495千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）		165,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年度）		0.86%		
手当の種類（手当数）		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 平成27年度決算	左記職員に対する支給 単価
防疫作業手当	環境政策課職員	防疫作業に従事する職員		日額 600円
行旅病人等取扱従事手当	福祉事務所職員	行旅病人等を取り扱う業務に従事する職員		1件につき 2,000円
行旅死亡人等取扱従事手当	福祉事務所職員	行旅死亡人等を取り扱う業務に従事する職員		1件につき 5,000円
じんかい処理手当	廃棄物対策課職員	廃棄物の収集、運搬などの業務に直接従事する職員	495千円	日額 1,000円
火葬業務手当	環境政策課職員	火葬を行う業務に従事する職員		日額 2,000円

(5) 時間外勤務手当

平成26年度	支給実績	84,103千円
	職員1人当たり平均支給年額	297千円
平成25年度	支給実績	74,326千円
	職員1人当たり平均支給年額	244千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

○ 支給実績及び平均支給年額（平成 26 年度決算）

手当名	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 平成26年度決算	支給職員1人当たり 平均支給年額
扶養手当	同じ	—	33,279千円	223,349円
住居手当	同じ	—	12,188千円	277,006円
通勤手当	同じ	—	15,245千円	52,570円
管理職手当	異なる	金額	44,846千円	606,034円
宿日直手当	同じ	—	966千円	4,735円

○ 内容及び支給単価

手当名	内 容	支給単価
扶養手当	扶養親族のある職員に支給する	
	・ 配偶者	13,000円
	・ 配偶者以外の扶養親族一人につき	6,500円
	・ 配偶者がいない場合の扶養親族のうち一人	11,000円
	・ 満16歳に達する年度の初めから満22歳の年度末までの子一人につき	加算 5,000円
住居手当	<借家・借間に居住する場合> 支給対象者…自らが借り受け月額12,000円を超える家賃・間代	

	を支払っている職員	限度額 27,000 円
通勤手当	通勤のために交通機関や自動車等を使用することを常例とする職員に支給する（片道 2 km 未満を除く） ＜交通機関等利用者の場合＞ ＜交通用具使用者の場合＞ 通勤距離による	実費 2,000 円～31,600 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に対して支給する	職の区分に応じ定める額
宿日直手当	日直勤務を命じられた職員に支給する	4,200 円／回

5 特別職の報酬等の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

		給料月額	期末手当の支給割合	退職手当		
				算定方式	1 期の手当額	支給時期
給料	市長	800,000 円	6 月期 1.975 月分 12 月期 2.125 月分	給料月額×在職年数× 500/100	16,000,000 円	任期ごと
	副市長	660,000 円	6 月期 1.975 月分 12 月期 2.125 月分	給料月額×在職年数× 300/100	7,920,000 円	任期ごと
	教育長	600,000 円	6 月期 1.975 月分 12 月期 2.125 月分	給料月額×在職年数× 220/100	5,280,000 円	任期ごと
報酬	議長	363,000 円	6 月期 1.70 月分 12 月期 1.85 月分	—	—	—
	副議長	324,000 円	6 月期 1.70 月分 12 月期 1.85 月分	—	—	—
	議員	300,000 円	6 月期 1.70 月分 12 月期 1.85 月分	—	—	—

（注） 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年＝4 8 月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

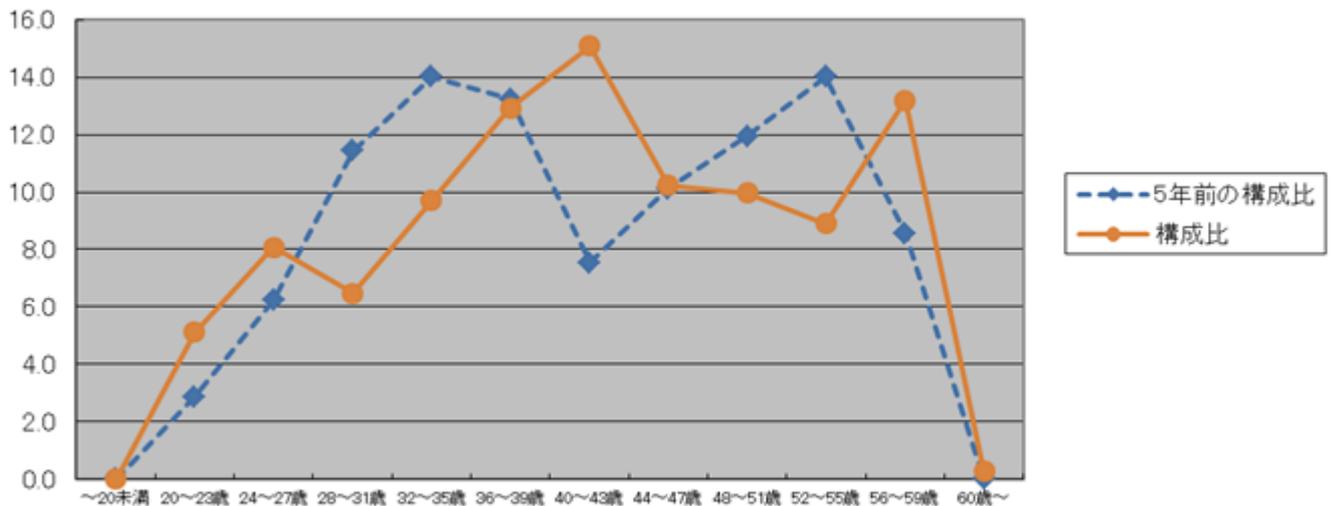
（各年 4 月 1 日現在）

部 門		区 分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
			27 年	26 年		
普通会計	一般行政部門	議会	4	4	0	
		総務	103	107	△4	事業の終了及び退職者不補充のため
		税務	19	19	0	
		農林水産	7	8	△1	人事交流職員の配置
		商工	11	7	4	業務の充実のため
		土木	22	22	0	
		民生	67	66	1	業務の充実のため
		衛生	33	37	△4	退職者不補充のため
		小計	266	270	△4	

	教育部門	77	77	0	
	小計	343	347	△4	
公営企業	水道	8	8	0	
	下水道	5	5	0	
	その他	15	19	△4	業務委託のため
	小計	28	32	△4	
総合計		371 [432]	379 [432]	△8	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を除く)
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	19人	30人	24人	36人	48人	56人	38人	37人	33人	49人	1人	371人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別 \ 年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	264	261	262	271	270	266	2 (0.8)
教育	89	90	86	77	77	77	△12 (-13.5)
公営企業等会計計	32	32	32	31	32	28	△4 (-12.5)
総合計	385	383	380	379	379	371	△14 (-3.6)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。(教育長を除く)

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
26年度	694,211	45,462	40,494	5.8	8.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	7	26,211	3,957	5,662	35,830	5,119

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成 27 年 3 月 31 日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
伊豆の国市	38.02 歳	293,486 円	323,523円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

一般行政部門の制度と同じである。
一人当たり平均支給額（平成 26 年度）は、1,345 千円である。

イ 退職手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

一般行政部門の制度と同じである。
平成 26 年度は、退職者はいない。

ウ 時間外勤務手当

26年度	支給実績	1,765千円
	職員1人当たり平均支給年額	294千円
25年度	支給実績	1,927千円
	職員1人当たり平均支給年額	275千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 平成 26 年度 決算	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (平成 26 年度決算)
扶養手当	同じ	—	468 千円	156,000 円
住居手当	同じ	—	846 千円	282,000 円
通勤手当	同じ	—	231 千円	38,600 円
管理職手当	異なる	金額	646 千円	646,152 円

○内容及び支給単価

手当名	内 容	支給単価
扶養手当	扶養親族のある職員に支給する ・配偶者 ・配偶者以外の扶養親族一人につき ・配偶者がいない場合の扶養親族のうち一人 ・満 16 歳に達する年度の初めから満 22 歳の年度末までの子一人につき	13,000 円 6,500 円 11,000 円 加算 5,000 円
住居手当	<借家・借間に居住する場合> 支給対象者・・・自らが借り受け月額 12,000 円を超える家賃・間代を支払っている職員	限度額 27,000 円
通勤手当	通勤のために交通機関や自動車等を使用することを常例とする職員に支給する（片道 2 km 未満を除く） <交通機関等利用者の場合> <交通用具利用者の場合> 通勤距離による	実費 2,000 円～31,600 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に対して支給する	職の区分に応じ 定める額